

第百八十九回国 参議院憲法審査会會議録第五号

平成二十七年九月二十五日(金曜日)

午前九時四十二分開会

委員の異動

九月七日

辞任

白 眞勲君

浜野 喜史君

広田 一君

九月八日

辞任

島田 三郎君

大門実紀史君

補欠選任

藤末 健三君

有田 芳生君

福山 哲郎君

補欠選任

山下 雄平君

吉良よし子君

出席者は左のとおり。

会長 柳本 卓治君
幹事 愛知 治郎君
高野光二郎君
堂故 茂君
豊田 俊郎君
丸山 和也君
金子 洋一君
小西 洋之君
西田 実仁君
儀間 光男君
仁比 聡平君

委員

阿達 雅志君
赤池 誠章君
石井 正弘君
石田 昌宏君
宇都 隆史君
大沼みずほ君
木村 義雄君

事務局側

憲法審査会事務局長 森本 昭夫君

本日の会議に付した案件

○日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八号外四五件)

○日本国憲法を守りいかすことに関する請願(第四九号外四件)

○憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第五〇号外六五件)

北村 経夫君
上月 良祐君
佐藤 正久君
滝波 宏文君
中曾根弘文君
中西 祐介君
山下 雄平君
有田 芳生君
石橋 通宏君
徳永 エリ君
那谷屋正義君
野田 国義君
福山 哲郎君
藤末 健三君
前川 清成君
牧山ひろえ君
魚住裕一郎君
佐々木さやか君
矢倉 克夫君
清水 貴之君
江口 克彦君
渡辺美知太郎君
福島みずほ君
主演 了君

○憲法の改悪に反対し、九条を守ることに
請願(第五二一号外一三件)

○日本を戦争できる国にしないため憲法を守る
ことに関する請願(第五二二号外二六件)

○憲法を改悪せず、九条を守り抜くこと
に関する請願(第五五七号外四件)

○日本国憲法九条を変えようとする反対に
関する請願(第六二二号)

○憲法の改悪に反対し、九条を守ることに
関する請願(第六七六号外四件)

○憲法改悪に反対し、憲法九条を守り、
いかすことに関する請願(第八〇六号)

○戦争ができる国にしないため、憲法改悪を
阻止することに関する請願(第一〇三四号)

○憲法の改悪に反対し、九条を守り、日本と
世界の平和のためにいかすことに関する請願(第
一〇七七号)

○憲法九条(戦争放棄)を守り、九条改悪に
つながら九十六条の改悪に反対すること
に関する請願(第一三六五号)

○憲法改悪に反対し、九条を守り、いかす
ことに関する請願(第一九九九号)

○平和憲法をいかし、憲法九条改悪に
反対することに関する請願(第二〇五五号外七件)

○憲法改悪に反対し、第二十五条を守り、
生存権を保障することに関する請願(第二一五五号)

○日本国憲法九条を守り、いかすこと
に関する請願(第二二四四号外七五件)

○日本国憲法九条を守り、いかすこと
に関する請願(第二六八一号外三三件)

○日本国憲法を尊重・遵守すること
に関する請願(第二七〇四号外一件)

○日本国憲法九条を守り、いかすよう
求めることに関する請願(第二七三三号外
一〇件)

○憲法の改悪に反対し、九条を守り、
いかすことに関する請願(第二七三三号外
一〇件)

○憲法改悪に反対し、九条を守り、憲法を
平和と暮らしにいかすことに関する請願(第二八二
二号外七件)

○子供たちに平和な未来を手渡すために、
日本国憲法九条を守り、いかすこと
に関する請願(第二九〇〇号外三九件)

○日本国憲法九条を守り、平和な社会を
築くものとしていかすことに関する請願(第三〇五二
号外一件)

○憲法九条を改悪しないことに関する
請願(第三〇九二号)

○憲法改悪反対、九条を守り、いかす
ことに関する請願(第三〇九三号外一件)

○憲法を改悪せず、九条を守り、いかす
ことに関する請願(第三二八〇号)

○戦争をしない、軍隊を持たないとした
日本国憲法九条を守り、いかすこと
に関する請願(第三一八七号外一五件)

○日本国憲法九条を守り、憲法を
いかすことに関する請願(第三二八八号外二件)

○憲法九条を変えようとする反対に
関する請願(第三二八九号)

○平和と航空の安全を守るため、日本
国憲法九条を守り、いかすこと
に関する請願(第三二九九号)

○平和憲法を守り、いかすこと
に関する請願(第三三一九一号外四件)

○憲法改悪に反対し、九条を守り、
平和のためにいかすことに関する請願(第三四九六号)

○日本国憲法九条を守り、日本と
世界の平和にいかすことに関する請願(第三六二四号)

○九条を守り、平和のために
いかすことに関する請願(第四〇二二号)

請願者 奈良県生駒市 松村慶子 外千七

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三三三五号 平成二十七年九月二日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 大阪市 大川光佳 外三千七百二十六名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三三三六号 平成二十七年九月二日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 熊本県山鹿市 川本清美 外千七百二十六名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三三三七号 平成二十七年九月二日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 大阪府吹田市 深井あゆみ 外千七百二十六名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三三三八号 平成二十七年九月二日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 福岡県久留米市 永翁和幸 外九百九十九名

紹介議員 神本美恵子君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三三三九号 平成二十七年九月二日受理

日本国憲法九条を守り、いかによう求めることに関する請願

請願者 大阪市 岡野仁美 外十二名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二七三三号と同じである。

第三三四〇号 平成二十七年九月二日受理

憲法改憲に反対し、九条を守り、憲法を平和と暮らしにいかすことに関する請願

請願者 大阪府茨木市 藤村孝雄 外四名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二八二二号と同じである。

第三三八七号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 東京都新宿区 筒井浩 外二百五十五名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第三八八号と同じである。

第三三八八号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 愛知県豊橋市 田中和子 外六百三十九名

紹介議員 井上 哲土君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三八九号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 滋賀県大津市 白子知子 外六百三十五名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九〇号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 福島市 渡辺ハツ 外六百五十五名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九一号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 埼玉県新座市 五十嵐康之 外六百二十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九二号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 京都市 屋根三三子 外六百三十四名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九三号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 東京都東久留米市 小松淑子 外六百三十五名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九四号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 東京都府中市 菅原美子 外七百四十二名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九五号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 兵庫県芦屋市 今井恭子 外六百三十五名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九六号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 大阪府柏原市 東幸子 外六百三十五名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九七号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 長崎市 峰房子 外六百三十五名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九八号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 神戸市 近藤澄子 外六百三十五名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三三九九号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 横浜市 清水あい子 外四百九十九名

紹介議員 那谷屋正義君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三四〇〇号 平成二十七年九月三日受理

憲法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 名古屋市 荒尾和子 外五百名

紹介議員 齋藤 嘉隆君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三四〇一号 平成二十七年九月三日受理

憲法を改憲せず、九条を守り抜くことに関する請願

請願者 千葉県柏市 有村綾子 外四百一十一名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第五五七号と同じである。

第三四〇二号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 愛知県海部郡蟹江町 成田実加 外千九百九十一名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三四〇三号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願

請願者 川崎市 森由利子 外三百九十一名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三四〇四号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願

請願者 福島県伊達市 大槻伝吉 外九百九十九名

紹介議員 那谷屋正義君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三四〇五号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願

請願者 熊本県八代市 松本峰夫 外千三百九十一名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三四〇六号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守り、いかにすよう求めることに関する請願

請願者 大阪府泉佐野市 岩本智之 外一万六百七十三名

紹介議員 大門美紀史君

この請願の趣旨は、第二七三三三号と同じである。

第三四〇七号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守り、いかにすよう求めることに関する請願

請願者 大阪府茨木市 山本謙治 外一万名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二七三三三号と同じである。

第三四〇八号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守り、いかにすよう求めることに関する請願

請願者 大阪市 中村寿子 外一万名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二七三三三号と同じである。

第三四〇九号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守り、憲法をいかにすことに関する請願

請願者 東京都大田区 神原栄子 外五百五十九名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第三二八八号と同じである。

第三四四六号 平成二十七年九月三日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 京都市 長岡博子 外二千二百二十一名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第五一一号と同じである。

第三四四七号 平成二十七年九月三日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 東京都豊島区 下島秀子 外二千一百十三名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第五一一号と同じである。

第三四四八号 平成二十七年九月三日受理

日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることに関する請願

請願者 京都市 沢広さや 外二千四十五名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第五二二号と同じである。

第三四四九号 平成二十七年九月三日受理

日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることに関する請願

請願者 東京都日野市 横尾澄子 外二千四十六名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第五二二号と同じである。

第三四五〇号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願

請願者 京都市 大西昭代 外二万五千九百六十六名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三四五一号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願

請願者 大阪市 野村千寿子 外二万五千九百七十七名

紹介議員 大門美紀史君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三四五二号 平成二十七年九月三日受理

日本国憲法第九条を守り、いかにすよう求めることに関する請願

請願者 東京都日野市 田口紀子 外六十三名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二七三三三号と同じである。

九月十六日日本審査会に左の案件が付託された。

一、日本国憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三四八九号)

一、憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三四九〇号)

一、日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願(第三四九一号)

一、日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願(第三四九二号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三四九三号)

一、平和憲法を守り、いかにすことに関する請願(第三四九四号)(第三四九五号)

一、憲法改悪に反対し、九条を守り、平和のためにいかにすことに関する請願(第三四九六号)

一、憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三五二五号)

一、日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願(第三五二六号)(第三五二七号)

一、日本国憲法第九条を守り、平和な社会を築くものとしていかにすことに関する請願(第三五五八号)

一、戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三五五九号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三五九五号)

一、日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願(第三五九六号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかにすよう求めることに関する請願(第三五九七号)

一、憲法改悪に反対し、九条を守り、憲法を平和と暮らしにいかすことに関する請願(第三五九八号)

一、戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三五九九号)(第三六〇〇号)(第三六〇一号)(第三六〇二号)(第三六〇三号)(第三六〇四号)(第三六〇五号)(第三六〇六号)(第三六〇七号)(第三六〇八号)(第三六〇九号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三六一八号)

一、憲法第九条を守り、いかにすことに関する請願(第三二一九号)

一、日本国憲法第九条を守りいかにすことに関する請願(第三二一九号)

請願者 大阪市 木戸妙子 外七十四名
紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第二七三三号と同じである。

第三五九八号 平成二十七年九月七日受理
憲法改憲に反対し、九条を守り、憲法を平和と暮らしにいかすことに関する請願
請願者 大阪府南河内郡河南町 間宮眞彦 外百六十六名
紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第二八一二号と同じである。

第三五九九号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 広島県大竹市 矢野祐哉 外百二十六名
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇〇号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大分県別府市 首藤由美子 外百二十六名
紹介議員 市田 忠義君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇一号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 埼玉県東松山市 小川美紀 外百二十六名
紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇二号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 埼玉県東松山市 小川美紀 外百二十六名
紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇三号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大分県中津市 松尾純子 外百二十六名
紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇四号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 横浜市 浜田やよい 外百二十九名
紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇五号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 川崎市 若尾真弓 外百二十六名
紹介議員 田村 智子君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇六号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大分県別府市 田口達彦 外百二十六名
紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

請願者 東京都墨田区 浜田久美子 外百二十六名
紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇七号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大分県中津市 松尾純子 外百二十六名
紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇八号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 北九州市 澤村ひろ子 外百二十六名
紹介議員 仁比 聡平君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六〇九号 平成二十七年九月七日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 長崎市 松永貴子 外百二十六名
紹介議員 山下 芳生君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三六一〇号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 愛知県愛西市 佐藤かほる 外三十五名
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第三八号と同じである。

第三六一一号 平成二十七年九月八日受理
憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 名古屋市長津慶幸 外千二十一
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三六三〇号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 新潟市 張替徹 外百二十六名
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三六三二号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 長野県上伊那郡南箕輪村 白鳥明男 外二百五十五名
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三六三三三号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大阪府豊中市 酒井倫子 外九十六名
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第二七三三三号と同じである。

第三六三三四号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守り、日本と世界の平和にいかすことに関する請願
請願者 長野県伊那市 向山卓郎 外二十九名
紹介議員 井上 哲士君
平和をめぐる二十一世紀の世界の流れに照らしたとき、日本国憲法の恒久平和の理想と戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認を規定した第九条は、ますます輝きを増している。第九条は、アジア・太平洋戦争における日本と近隣諸国民の多大な犠牲の上に、また、平和への人類のたゆまぬ努力によって勝ち取られた全人類的な宝である。日本国憲法の平和理念と第九条を守り、これを子々孫々に引き継ぐことは、今に生きる日本国民の責務で

ある。

ついでに、次の事項について実現を図りたい。
一、日本国憲法第九条を守り、日本と世界の平和にいかすこと。

第三六五〇号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願

請願者 神戸市 永尾光正 外九千九百九十九名

紹介議員 又市 征治君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三六五一号 平成二十七年九月八日受理
日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願

請願者 奈良市 川口美和 外九百九十九名

紹介議員 前川 清成君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三六五二号 平成二十七年九月八日受理
子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 奈良市 太田翔 外二百四十九名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三六八六号 平成二十七年九月九日受理
日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願

請願者 横浜市 八木富志恵 外九十九名

紹介議員 福島みずほ君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三六九八号 平成二十七年九月九日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 群馬県藤岡市 石井吉男 外三百三十六名

紹介議員 藤末 健三君

この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三七〇七号 平成二十七年九月十日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 群馬県伊勢崎市 長沼澄子 外五百四名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第三八八号と同じである。

第三七〇八号 平成二十七年九月十日受理
日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願

請願者 京都市 森好史 外一万九百六十六名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三七〇九号 平成二十七年九月十日受理
日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願

請願者 さいたま市 望月智光 外千二百一十三名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七一〇号 平成二十七年九月十日受理
日本国憲法を尊重・遵守することに関する請願

請願者 埼玉県富士見市 金子道男 外五百三十一名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二七〇四号と同じである。

九月十八日本審査会に左の案件が付託された。

一、憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三七六二号)

一、日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願(第三七六四号)

一、日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願(第三七六五号)(第三七六六号)(第三七六七号)(第三七六八号)(第三七六九号)(第三七七〇号)(第三七七一号)(第三七七二号)

(第三七七三号)(第三七七四号)(第三七七五号)

一、戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三七七六号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八〇二号)

一、憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八〇三号)

一、日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願(第三八〇四号)(第三八〇五号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八〇六号)(第三八〇七号)(第三八〇八号)(第三八〇九号)(第三八一〇号)(第三八一一号)(第三八一二号)(第三八一三号)(第三八一四号)(第三八一五号)(第三八一六号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八五七号)(第三八五八号)

一、憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八五九号)

一、日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願(第三八六〇号)(第三八六一号)(第三八六二号)(第三八六三号)(第三八六四号)(第三八六五号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八六六号)

一、憲法改悪反対、九条を守りいかすことに関する請願(第三八六七号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすよう求めることに関する請願(第三八八五号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八八六号)

一、戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八八七号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三八九九号)(第四〇〇〇号)(第四〇〇一号)

一、日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願(第四〇〇二号)(第四〇〇三号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第四〇〇四号)

一、平和憲法を守り、いかすことに関する請願(第四〇〇五号)

する請願(第三九三九号)(第三九四〇号)

一、憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三九四一号)(第三九四二号)(第三九四三号)

一、日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることに関する請願(第三九四四号)

一、憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願(第三九四五号)

一、日本国憲法第九条を守りいかすことに関する請願(第三九四六号)(第三九四七号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三九四八号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすよう求めることに関する請願(第三九四九号)

一、憲法改悪に反対し、九条を守り、憲法を平和と暮らしにいかすことに関する請願(第三九五〇号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三九五一号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三九五四号)

一、日本を戦争できる国にしないため憲法を守ることに関する請願(第三九五五号)(第三九五六号)

一、憲法を改悪せず、九条を守り抜くことに関する請願(第三九九七号)

一、憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願(第三九八八号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第三九九九号)(第四〇〇〇号)(第四〇〇一号)

一、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第四〇〇二号)(第四〇〇三号)

一、子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願(第四〇〇四号)

一、平和憲法を守り、いかすことに関する請願(第四〇〇五号)

一、九条を守り、平和のためにいかすことに關する請願(第四〇二二一号)

第三七六三号 平成二十七年九月十一日受理

憲法第九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 沖繩県那覇市 伊志嶺和歌子 外九百九十九名

紹介議員 糸数 慶子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三七六四号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 沖繩県石垣市 宇江城スミ 外九百九十九名

紹介議員 糸数 慶子君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三七六五号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 愛知県津島市 柏木真由美 外六千二百四十一名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七六六号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 滋賀県栗東市 岡村敏子 外六千二百三十二名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七六七号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 福島市 高橋フミ子 外六千二百三十二名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七八号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 東京都東大和市 小泉克子 外六千二百三十二名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七六九号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 京都市 鈴木晶子 外六千二百三十二名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七〇号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 山梨県甲府市 松田正子 外六千二百三十二名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七一号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 東京都渋谷区 山本セツ子 外六千二百三十二名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七二号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 京都府与謝郡与謝野町 松井弘美 外六千二百三十二名

紹介議員 大門美紀史君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七三号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 大阪市 山本光子 外六千二百三十二名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七四号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 広島県庄原市 若林こゆみ 外六千二百三十二名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七五号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守りいかすことに關する請願

請願者 奈良県生駒市 長野久美 外六千二百三十二名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三七七六号 平成二十七年九月十一日受理

戦争をしない、軍隊を持たないとい決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 川崎市 橋本みゆき 外三千五百七十三名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三八〇二号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法第九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 埼玉県児玉郡上里町 根岸秀明 外千二百一十一名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第三八八号と同じである。

第三八〇三号 平成二十七年九月十一日受理

憲法第九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 新潟県十日町市 数藤薫 外四百九十九名

紹介議員 田城 郁君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三八〇四号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法九条を守りいかすことに關する請願

請願者 神奈川県鎌倉市 米村美佐子 外九百九十九名

紹介議員 田城 郁君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八〇五号 平成二十七年九月十一日受理

日本国憲法九条を守りいかすことに關する請願

請願者 愛知県岡崎市 高木敏夫 外三百四十四名

紹介議員 福島みずほ君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八〇六号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 岐阜県大垣市 山岸明子 外二千六百三十八名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八〇七号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 滋賀県湖南市 参上道子 外二千六百三十八名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八〇八号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに關する請願

請願者 茨城県ひたちなか市 小室綾子 外二千六百三十八名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八〇九号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都調布市 久保幸江 外二千六百三十八名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一〇号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 福島市 館内淳子 外二千六百三十八名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一一号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都調布市 飛永愛子 外二千六百三十八名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一二号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都文京区 分部和子 外二千六百三十八名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一三号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府泉南郡岬町 松浦千奈美 外二千六百三十八名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一四号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪市 櫻原真実 外二千六百三十八名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一五号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 高知市 西山加代子 外二千六百三十八名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八一六号 平成二十七年九月十一日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪市 清水恵 外二千六百三十八名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八五七号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 愛知県尾張旭市 舟橋美枝子 外二百七十六名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第三八号と同じである。

第三八五八号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 埼玉県加須市 山崎春市 外百三十三名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第三八号と同じである。

第三八五九号 平成二十七年九月十四日受理

憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都八王子市 加藤麻子 外七百一十一名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三八六〇号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 愛知県日進市 里村豊広 外五百八十八名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八六一号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 仙台市 成田裕也 外二千九十三名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八六二号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 川崎市 明瀬カズミ 外五百五十六名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八六三号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 神戸市 屋代美智子 外九百九十九名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八六四号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大分県中津市 小倉道代 外九百九十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八六五号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 和歌山県東牟婁郡串本町 太間かおり 外九百九十九名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三八六六号 平成二十七年九月十四日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都世田谷区 鳥海千恵子 外六百六十三名

紹介議員 加藤 敏幸君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三八六七号 平成二十七年九月十四日受理

憲法改悪反対、九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 愛知県瀬戸市 加藤規江 外二百九十七名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第三〇九三三号と同じである。

第三八八五号 平成二十七年九月十四日受理

日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 京都府八幡市 福本健介 外四千三十一名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二七三三三号と同じである。

第三八八六号 平成二十七年九月十四日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府泉大津市 服部政子 外三

千九百七十九名
紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第二九〇号と同じである。

第三八八七号 平成二十七年九月十四日受理
戦争をしない、軍隊を持たないと決めた日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 神奈川県大和市 中川亜美 外三
百三十五名

紹介議員 小西 洋之君
この請願の趣旨は、第三一八七号と同じである。

第三九三九号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 さいたま市 堤昇 外十二名

紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第三八号と同じである。

第三九四〇号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大阪府泉大津市 黒沢俊子 外二
名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第三八号と同じである。

第三九四一号 平成二十七年九月十五日受理
憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 新潟県十日町市 井ノ川安雄 外
九百九十九名

紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三九四二号 平成二十七年九月十五日受理
憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 東京都板橋区 白鳥光江 外千百
十二名
紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三九四三号 平成二十七年九月十五日受理
憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 さいたま市 石井義雄 外三十名

紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第五〇〇号と同じである。

第三九四四号 平成二十七年九月十五日受理
日本を戦争できる国にしないため憲法を守ること
に関する請願
請願者 大阪府南河内郡河南町 谷辻健治
外四名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第五二二号と同じである。

第三九四五号 平成二十七年九月十五日受理
憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに
関する請願
請願者 大阪府富田林市 東山愛子 外三
十三名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第六七六号と同じである。

第三九四六号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 埼玉県川口市 杉田信子 外五千
六百二十三名

紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第三九四七号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 長崎県島原市 寺田杉 外千九百
七十名
紹介議員 仁比 聡平君

日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大阪府松原市 三原和幸 外千四
百七十六名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第三九四九号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすよう求めること
に関する請願
請願者 大阪府松原市 岡澤百花 外二十
二名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第二七三三号と同じである。

第三九五〇号 平成二十七年九月十五日受理
憲法改悪に反対し、九条を守り、憲法を平和と暮
らしにいかすことに関する請願
請願者 大阪府羽曳野市 古座若晃 外二
十二名

紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第二八二二号と同じである。

第三九五一号 平成二十七年九月十五日受理
子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲
法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 東京都葛飾区 松下正志 外五十
二名

紹介議員 有田 芳生君
この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第三九四九号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請
願
請願者 長野県北佐久郡軽井沢町 木村協
子 外四十四名

紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第三八号と同じである。

日本を戦争できる国にしないため憲法を守ること
に関する請願
請願者 兵庫県尼崎市 吉野秀男 外四百
五十九名

紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第五二二号と同じである。

第三九四六号 平成二十七年九月十五日受理
日本を戦争できる国にしないため憲法を守ること
に関する請願
請願者 横浜市 加藤真由美 外十五名

紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第五二二号と同じである。

第三九九七号 平成二十七年九月十五日受理
憲法を改悪せず、第九条を守り抜くことに関する
請願
請願者 横浜市 千葉治人 外三十名

紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第五五七号と同じである。

第三九九八号 平成二十七年九月十五日受理
憲法の改悪に反対し、第九条を守ることに
関する請願
請願者 横浜市 渡辺敏市 外八十八名

紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第六七六号と同じである。

第三九九九号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 大阪市 長谷川初子 外二百名

紹介議員 市田 忠義君
この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第四〇〇〇号 平成二十七年九月十五日受理
日本国憲法第九条を守り、いかすことに関する請願
請願者 愛知県大府市 中村千恵子 外千
百七十三名
紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第四〇〇一号 平成二十七年九月十五日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 神奈川県綾瀬市 濱田逸子 外二

千九百二十名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二四四四号と同じである。

第四〇〇二号 平成二十七年九月十五日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 名古屋市 坂利子 外五百七十二

名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第四〇〇三号 平成二十七年九月十五日受理

日本国憲法九条を守りいかにすることに関する請願

請願者 神戸市 竹中光恵 外六千二百六

十九名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二六八一号と同じである。

第四〇〇四号 平成二十七年九月十五日受理

子供たちに平和な未来を手渡すために、日本国憲

法九条を守り、いかにすることに関する請願

請願者 福岡市 森元美帆 外千六百九十

二名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二九〇〇号と同じである。

第四〇〇五号 平成二十七年九月十五日受理

平和憲法を守り、いかにすることに関する請願

請願者 東京都杉並区 堀栄子 外千八十

二名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第三一九一号と同じである。

第四〇二一号 平成二十七年九月十五日受理

九条を守り、平和のためにいかにすることに関する請願

請願者 千葉県松戸市 太田幸子 外五十

九名

紹介議員 小池 晃君

日本国憲法は、悲惨な戦争と専制政治への反省から、人々の平和と民主主義の願いを込めて生み出された。中でも戦争の放棄を定めた第九条は、二十一世紀の世界の在り方を示すものとして平和を愛する国内外の人々の熱い支持を集めている。しかし、今、自衛隊を政府の意のままに海外に送り出せるようにし、自由や人権を制限し、日本を再び戦争する国にしようとする動きが強まっている。

ついでには、次の事項について実現を図らねたい。

一、第九条を守り、平和のためにいかにすること。